

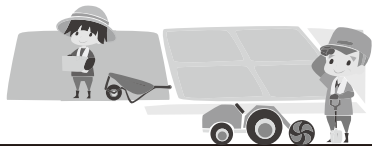
農地の出し手、受け手を募集します！

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の貸借を行いませんか。

農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるための中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は複数の所有者の農地の契約を一本化できるメリットや他の優遇施策があります。申し込み方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 産業振興課 農地係 TEL 72-3151(内線250)
公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 TEL 092-716-8355
福岡県水田農業振興課 TEL 092-643-3474



男性料理教室参加者募集

(食生活改善推進協議会主催)

簡単に作れる家庭料理を学びませんか。料理が初めての方、料理に興味のある方など、多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時 6月25日(木)、7月16日(木)、8月27日(木)、9月24日(木)、10月22日(木)、11月26日(木)、12月24日(木)、令和3年1月28日(木)、2月25日(木)、3月25日(木)
※いずれも10:00～12:30

- 場所 げんきの杜 調理室
■対象者 町内にお住まいの男性(年齢は問いません)
■講師 食生活改善推進員
■参加費 1回につき500円(材料費)
■申込締切 5月29日(金)

食生活改善推進員の養成講座 受講生募集

食生活改善推進員は、栄養や食生活について学び、地域の食生活改善の普及に努めている健康づくりボランティアです。食生活改善推進員と一緒に健康の輪を広げませんか。

- 日時
・6月17日(水)、6月24日(水)、7月8日(水)、7月15日(水) 9:30～12:00
・7月22日(水)、7月29日(水) 9:30～14:30

■講義内容 食生活改善推進員と地区組織活動
国民の健康状況と生活習慣病予防
身体活動・運動、調理実習

- 場所 げんきの杜
■対象者 町内にお住まいで養成講座修了後、健康づくり活動に参加できる方
■受講料 1,210円(テキスト代)
■申込締切 5月29日(金)

※新型コロナウイルス感染症の関係で延期、または中止の可能性あります。

- 申し込み・問い合わせ先
子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

内 容	期 日
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	5月29日(金)まで
機構を通じた農地の権利設定日 (出し手→機構、機構→受け手)	11月1日(日)

職業訓練講座の開講のお知らせ

- 場 所 豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926番地)

【ドローン講習会】

- 訓練期間 6月13日(土)、14日(日)
■費 用 受講料 28,000円 ※テキスト代含む
■定 員 8名

【高所作業車運転技能講習】

- 訓練期間 6月2日(火)～4日(木)
■費 用 受講料 35,800円または37,830円
※別途テキスト代1,880円

- 定 員 10名

【ガス溶接技能講習】

- 訓練期間 6月11日(木)、12日(金)
■費 用 受講料 7,330円※別途テキスト代必要
■定 員 20名

【研削砥石取り扱い作業特別教育】

- 訓練期間 6月18日(木)、19日(金)
■費 用 受講料 7,330円※別途テキスト代必要
■定 員 20名

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

- 申し込み・問い合わせ先
豊前地区職業訓練協会 TEL 82-1511

豊前市外二町清掃センターからの お知らせ

3Rでゴミを減らしましょう！

3Rとは

- ①ゴミを減らすこと→Reduce(リデュース:発生抑制)
②繰り返し使うこと→Reuse(リユース:再使用)
③資源として再利用すること→Recycle(リサイクル:再資源化)という言葉の頭文字の『3つのR』をとって作られた言葉で、ごみ減量やエネルギー節約のキーワードです。

- 問い合わせ先
豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所 募 集 戸 数	新池団地(上毛町大字垂水1764番地) 1戸
	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1) 1戸
	野間団地(上毛町大字東下1440番地1) 2戸
家 賃	所定の算出方式による
入居予定日	6月1日(月)

- 入居者の決定方法 選考または抽選
■申込受付期間 5月1日(金)～15日(金)8:30～17:15(土・日・祝を除く)

- 入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。
2. 収入月額が158,000円以下であること。
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む)

- 申し込み・問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

京築広域圏消防吏員 Uターン・Iターン・Jターン 採用選考のお知らせ

- 選考日・試験会場 6月14日(日) 京築広域圏消防本部
■受付期間 5月11日(月)～29日(金)
■採用予定人員 2名程度

- 受験資格
次に掲げる①～③のすべてを満足する者
①選考日に、福岡県以外の消防本部で消防士長以下の消防吏員であること。
②平成2年4月2日以降に生まれた者
③消防業務に必要な体力及び持久力を有すること。

- 採 用 日 令和3年4月1日予定
●案内及び受験申込書請求・問い合わせ先
京築広域圏消防本部総務課 TEL 82-0119
〒828-0061 豊前市大字荒堀525番地1

歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。なお、対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

- 受診対象者
昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの本年度76歳になられる方
※長期入院の方、施設入所の方などを除く
※例外として、令和2年12月までに限り、77歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。ただし、昨年度までに受診した方は受診できません。また、75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。

- 受診期間
令和2年6月から令和2年12月まで(実施医療機関の休診日を除く)。なお、緊急事態宣言期間中は受診できません。

- 受診券の送付時期
令和2年5月下旬に広域連合より送付

- 受診の方法
必ず同封している実施医療機関にあらかじめ電話により予約のうえ受診してください。

- 受診時に持っていくもの
・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
・被保険者証
・受診時の自己負担金300円

- 問い合わせ先
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
TEL 092651-3111

県政モニター募集

- 活動内容 県政に対する意見・提案・アンケートへの回答
■応募資格
県内在住の18歳以上(令和2年4月1日現在)でインターネットを利用できる人
※一部除外要件あり。詳しくは県ホームページをご覧ください。

- 任 期 委嘱の日から令和3年3月末まで
■謝 礼 活動実績に応じQUO(クオ)カードを進呈(上限3,000円)

- 応募締切 5月31日(日)
※応募方法など、詳しくは県のホームページをご覧ください。

福岡県 県政モニター

検 索

- 問い合わせ先
福岡県県民情報広報課広聴係
TEL 092-643-3103

子育て会員募集中！

シルバー人材センターでは、子育てサポート(子育て支援)の取組みを行っています。そのため、育児の手助けをしてくださる会員さんを募集しています。

上毛町または豊前市にお住まいで60歳以上の方、健康で働く意欲のある方、ぜひお気軽にお問い合わせください。

- 問い合わせ先 公益社団法人 豊前・上毛シルバー人材センター 上毛出張所 TEL 84-8004

